

海外経済要録

米 国

◇米国の1958年対外援助実績

米国商務省では、このほど1958年の対外援助実績を計51億ドルと発表した(別表)が、これはほぼ前年並みの水準で、これにより戦後の対外援助は総額720億ドル(他に返済済みのもの70億ドル)に達することになった。

援助の項目別内訳をみると、軍事援助26億ドル、非軍事援助25億ドルとおおむね相半ばしている。軍事援助はすべて贈与の形式にとられているのに対し、非軍事援助は贈与、借款、および余剰農産物処理に伴う外貨建短期債権の3形式に分れている。これら各形式についてみると、贈与分が前年並みの16億ドルであつたのに対し、借款分は1957年の3.5億ドルから58年の5.8億ドルへ増加し、短期債権

米国の1957～58年対外援助実績(純計)

(単位・百万ドル)

区 分	1957年	1958年			
		計	贈与	借 款	短 期 債 権
総 額	5,081	5,060	4,213	577	269
軍事援助	2,499	2,602	2,602	—	—
非軍事援助	2,582	2,458	1,611	577	269
西 欧	1,585	1,018	1,061	— 25	— 19
軍事援助	1,072	888	888	—	—
非軍事援助	514	129	173	— 25	— 19
東 欧	63	99	2	23	74
非軍事援助	63	99	2	23	74
近東・アフリカ・南アジア	1,182	1,542	1,207	141	195
軍事援助	523	697	697	—	—
非軍事援助	661	845	509	141	195
極東・太平洋	1,782	1,701	1,657	49	— 5
軍事援助	814	924	924	—	—
非軍事援助	968	777	733	49	— 5
米 州	339	594	179	391	25
軍事援助	66	67	67	—	—
非軍事援助	273	527	112	391	25
その他地域	130	106	108	— 2	—
軍事援助	25	26	26	—	—
非軍事援助	105	80	82	— 2	—

(注) 1. 短期債権とは余剰農産物処理計画に基づき取得した外貨。

2. 非軍事援助とは防衛支持、救済、開発、技術協力などの援助。

3. キリシヤおよびトルコは近東に計上。

資料: Survey of Current Business, April 1959.

は6.2億ドルから2.7億ドルへ減少した。

これらのうち借款援助5.8億ドルは年間の返済受入額6.4億ドル(前年並み)を差し引いた純額であつて、年間の借款供与総額は12億ドルを上回るものであつた。これには輸出入銀行貸付7.5億ドル、開発借款基金などMAS分1.7億ドル、余剰農産物関係の外貨借款分3億ドルが含まれている。

また短期債権の減少は、年間の外貨による余剰農産物処理額が10.2億ドル(前年比2.1億ドル減)にとどまり、一方その積立外貨(1958年末残高約20億ドル)を使用しての贈与および借款が7.5億ドル(前年比1.3億ドル増)にのぼつたことによるものである。なお、余剰農産物処理法のほかMSA法に基く農産物援助などを含め援助計画全体の枠内で輸出された農産物は、58年中に総額14億ドルにのぼり、農産物輸出総計39億ドルの35%に相当するものであつた。

援助の地域別内訳では西欧向けが計10億ドル(前年比5.7億ドル減)と非軍事援助を主因に著減し、代つて近東—アフリカ—南アジア向けが3.6億ドル増の15.4億ドル、米州諸国向けが2.5億ドル増の5.9億ドルとそれぞれ増加した。他方、極東—太平洋地域向け援助は17億ドル(前年比0.8億ドル減)で前年に続き地域別にみて最大の比重を維持している。

欧 州 諸 国

◇欧州投資銀行の第1回融資決定

欧州共同市場内の低開発地域開発と企業の再転換のための投資を目的として昨年共同市場6か国により設立された欧州投資銀行は、このほど次の通り初の融資を決定した。融資の対象となつたものは、南部イタリアに対する開発資

融 資 先	融資資金の使途	融資額	世銀の協調融資額
		百万ドル	百万ドル
イ タ リ ア	(1) カラブリア火力発電工事	9	11
	(2) シシリー島ポリエチレン製造石油化学工場建設	7	
	(3) シシリー島ポリエチレン原料プラスチック工場建設	4	
ルクセンブルグ	(注) ウルクダム水力発電工事	4	6.5
計		24	26.5

(注) 西ドイツ、ルクセンブルグの国境にあり、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルグ3国に対し32万KWの電力を供給するもの。

金3件とルクセンブルグに対するダム工事資金1件の合計4件である。なお今回決定の融資はいずれも世界銀行との協調融資になっている。

◇英国の1958年下半年国際収支

4月6日英大蔵省は恒例の国際収支白書を発表した。これによれば1958年下半年の国際収支の特色は次の通りである。

- (1) 経常収支は下半年128百万ポンドの黒字で、上半期の黒字327百万ポンドに比較すれば199百万ポンドの減少となっている。しかし年間合計では455百万ポンドの黒字(昨年は263百万ポンドの黒字)で、これは従来の記録であった1950年の黒字300百万ポンドを5割方上回っている。
- (2) 貿易収支は上半期に141百万ポンドの出超をみたにもかかわらず、下半年は21百万ポンドの入超に転じた。これは①季節的要因に加え、景気拡大政策がとられ輸入が増大したこと、②対米輸出の好調にもかかわらず原材料生産諸国の購買力低下を映じてスターリング地域向け輸出が減少したことなどによる。
- (3) 貿易外収支においても、貿易外黒字は上半期の186百万ポンドに対し、下半年は149百万ポンドに減少し

た。これは下半年に西ドイツ駐留軍費用の増加を主に因に政府支出が20百万ポンド増加したほか、米加借款利払(40百万ポンド増)などの特殊要因が下半年に集中したことによるものである。

- (4) 長期資本収支は米加借款元金返済(27百万ポンド)を主に因に28百万ポンド赤字を増大し、下半年132百万ポンドの払超(上半期104百万ポンドの払超)となつた。
- (5) この結果、下半年の経常・長期資本総合収支は4百万ポンドとわずかながら赤字を示すに至り、金・外貨準備は同じ期間に3百万ポンド減少した。他方海外保有ポンド残高は下半年67百万ポンドを増加して、12月末残高は3,969百万ポンドとなつた。その内訳をみると、スターリング地域保有ポンドがむしろ減少(-6百万ポンド)しているのに対して、非スターリング地域諸国のポンド保有はかなり大幅に増加(+81百万ポンド)している。これは交換性回復後のポンド相場の安定から海外諸国のポンドに対する信認が高まり、ポンド需要が増大したことによるものである。

英国の国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

項 目	1957年	1958年*	1957年		1958年	
			7~12月	1~6月	7~12月*	1~6月
経常収支	263	455	149	327	128	
貿易収支	-58	120	-33	141	-21	
貿易外収支	321	335	182	186	149	
政 府	-143	-216	-88	-101	-115	
民 間	464	551	270	287	264	
長期資本収支	-198	-236	-20	-104	-132	
政 府	72	-46	90	-14	-32	
民 間	-270	-190	-110	-90	-100	
総合収支	65	219	129	223	-4	

◇西ドイツの1958年国際収支

1958年中の西ドイツの国際収支は、40億マルクと前年(34億マルク)を6億マルク上回る黒字を記録したが、金・外貨準備増加額は32億マルクと前年(51億マルク)を19億マルク下回つた(年末残高262億マルク、62.3億ドル)。

これは、1957年においては、フランおよびポンドの切下げ予想から、マルクに対するスペキュレーションとして19億マルクにのぼる西ドイツ商品に対する前払輸出発注が行なわれた(その輸出はおおむね58年に実行)のに対し、逆に58年においては、主として後進諸国の購買力低下により西ドイツ輸出業者が延べ払を余儀なくされた事情に基づくものである。

国際収支黒字の増加は、資本取引収支の赤字増加(32億マルク、前年26億マルク)にもかかわらず、経常収支が89億マルク弱の黒字(前年77億マルク)を記録したためであ

西ドイツの国際収支の推移

(単位・億マルク)

区 分	金・外貨準備	国際収支	1958年			
			経常収支	うち貿易収支	資本取引	無償贈与
1956年	50.9	45.1	55.0	26.7	1.2	-11.1
1957年	51.2	34.2	77.0	40.9	-26.3	-16.5
1958年	31.9	40.1	88.7	56.1	-32.2	-16.4
1/4	-0.5	-1.7	17.7	8.6	-14.6	-4.8
2/4	12.9	12.2	23.9	16.3	-7.2	-4.5
3/4	9.7	12.1	22.2	15.6	-6.1	-3.9
4/4	9.7	17.5	24.9	15.6	-4.3	-3.2

*は暫定数字

るが、経常収支黒字の主因たる貿易収支の黒字（56億マルク、前年41億マルク）は主として輸入価格の低落に基く交易条件の好転（交易条件指数109、1954年=100）によるものである。輸出は世界貿易の減少傾向にもかかわらず、米大陸および後進国向け（品目別では自動車・機械）の好調を主因に、増勢鈍化ながら若干の増加を示し（増加率2.9%、前年16.5%）、世界総輸出額に占める割合はさらに増大した（9.2%、57年8.6%、56年7.9%）。

一方資本取引にあつては、防衛資材購入前払の減少を主因とする政府部門の資本輸出減少（輸出額19.3億マルク、前年27.6億マルク）にもかかわらず、金利低下と過剰流動性により促進された民間資本輸出増大（輸出額13億マルク、前年-1.2億マルク）により資本流出額は前年を6億マルク上回つた。民間資本輸出の増大は、長期資本では外国有価証券の取得および外国政府貸付、短期資本では対外負債の減少が挙げられる。

西ドイツの資本流出額

(単位・百万マルク)

区 分	長 期			短 期			民 間	政 府	計
	民 間	政 府	小 計	民 間	政 府	小 計			
1956年	- 108	+ 665	+ 557	- 896	+ 220	- 676	- 1,004	+ 885	- 119
1957年	- 127	+ 857	+ 730	+ 3	+ 1,900	+ 1,903	- 124	+ 2,757	+ 2,633
1958年	+ 575	+ 1,235	+ 1,810	+ 728	+ 692	+ 1,420	+ 1,303	+ 1,927	+ 3,230

◇西ドイツ3大銀行、個人貸付制度を実施

西ドイツ3大銀行（ドイツ銀行、ドレスデン銀行、コムルツ銀行）は、下記のような内容の個人貸付制度を5月2日から実施する旨を発表した。西ドイツにおいては、個人貸付制度はすでに貯蓄銀行、信用協同組合により実施されており、3大銀行も販売企業と結びついた形態での賦払信用の金融は従来から行なつてきたのであるが、最近の消費者信用の発展ならびに諸外国における商業銀行の個人貸付制度実施の趨勢から、西ドイツにおいても同制度導入を望む声が強くなり、アデナウアー首相、エアハルト経済相などからも、その実施を希望する趣旨の発言が行なわれていた。すでに以前からその実施を検討中であつた3大銀行が、今回その実施に踏み切るに至つた直接の原因は、最近における流動性の過剰にあると考えられる。

しかし、同制度の実施による信用供与量の増大は、1口当りの貸付金額が小さいこと（1口1,000~1,500マルク程度とみられており、これによつて現在の3大銀行の貸出残高を1%増加するためには約10万口の貸付が必要）、競争機関の存在などから、当面あまり多くを期待できないものとみられている。

- (1) 貸付対象……現に3大銀行に預金勘定を保有するものに限らず、広く定職を有する個人。
- (2) 貸付金額……最低300マルクから最高2,000マルクまで。ただし、銀行の事務処理の便宜上、100マルク単位であることを要する。
- (3) 貸付期間……最短6ヵ月から最長24ヵ月まで。
- (4) 金利……本年1月1日から実施の銀行監督局小口貸付規制に基き、最高金利は当座貸越金利（現在4¾%）の月利0.4%高（平均9.5%前後）。これに手数料として2%が加算される。

- (5) 資金の使途……耐久消費財の購入、旅行費の前払、家屋修繕など。
- (6) 返済方法……貸付実行の翌月から元利合計の月賦均等償還。貸付契約には、債権保全のため、債務不履行の場合に貸金などの委付を認める旨の条件が付されている。
- (7) 審査……借入希望者は、申込に際し、一定の所得あることを証する書面を提出しなければならない。銀行は原則としてその場で提出書類などの審査を行なつた上貸付を決定するが、貸付金額は申込者の所得などからみて相応の額に決定される。貸付に当つては担保は徴求されず、また資金の使途についても形式的な質問が行なわれるにとどまり、実際の使途は追求されない。

◇フランス銀行の公定歩合引下げ

フランス銀行は4月23日、公定歩合を4.25%から4%に引き下げると同時に、第1次高率を6%から5.5%に、第2次高率を8%から7%にそれぞれ引き下げた。

今回の金利引下げは去る2月の公定歩合引下げ（4.5→4.25%）、3月の高率適用歩合引下げ（第1次7→6%、第2次10→8%）ならびに証券担保貸付歩合引下げ（6.5→6%）に続く漸進的金融緩和措置の一環をなすもので、フラン切り下げ以後の外貨準備の増勢持続と、フランス銀行貸出残高が年初来6,000億フラン以上を減少したこと（昨年12月末貸出残高2兆5,145億フラン、4月16日1兆9,131億フラン）に示される最近の金融緩慢状況を背景として、昨秋来の停滞状態からようやく立ち直り段階に入つた生産活動に、さらに若干の刺激を与えようとするものである。

前2回のフランス銀行金利の引下げにおいては、外資の流入を促すためフランスの金利水準をロンドンよりもやや高目に保つことが配慮されていたが、今回の措置でフラン

ス銀行公定歩合は英蘭銀行と同水準となつた。これは当局が最近のフランの堅調から、ロンドンと同一金利水準にしても外貨収支の将来に不安はないとの確信を持つに至つたことを示すものとして注目される。

なお、フランス銀行総裁は今回の措置に関連して、フランスの経済情勢はなお微妙な段階にあり、高率適用歩合を引き下げたものの、再割引限度額までも緩和する時期ではないとし、今後とも慎重に金融政策を進める態度を明らかにした。

◇イタリアの1958年国民所得

イタリアの1958年純国民所得は14.4兆リラ(230億ドル)と前年比実質4.1%増(前年の上昇率5.6%)を示し、消費は依然として拡大を続け前年比3.8%増(前年の上昇率は4%)を示した。この消費増大の要因は、①世界景気後退の影響が少なく失業の増加をみながつたこと、②労働総同盟(Trade Union)の圧力により賃金が常に上昇を続け(実質賃金指数53年100、57年106、58年109)、勤労所得増加が顕著であること(国民所得中に占める勤労所得の割合56.2%)、③移転所得が引続き増加していること(国民所得中に占める移転所得の割合18.8%)などによるものといわれている。

一方このような消費の増大に対し、投資の上昇率はわずか1.1%増と意外に低く、前年の7.6%を大きく下回つたが、政府の公共事業投資は前年比16.5%の大幅増加を示している。

イタリアの1958年支出国民所得

(単位・10億リラ)

区 分	時 価		実質(1957年価格による調整)		指 数(1957年=100)	
	1957年	1958年	1957年	1958年	時 価	実 質
総 消 費	11,631	12,204	11,631	12,068	104.9	103.8
民 間	10,124	10,564	10,124	10,428	104.3	103.0
政 府	1,507	1,640	1,507	1,640	108.8	108.8
総 投 資	3,518	3,546	3,518	3,558	100.8	101.1
固定資本形成	3,434	3,430	3,434	3,438	99.9	100.1
在庫増減	+ 84	+ 116	+ 84	+ 120	—	—
商品およびサービスの輸出	2,373	2,479	2,373	2,504	104.5	105.5
総可処分所得	17,522	18,229	17,522	18,130	104.0	103.5
商品およびサービスの輸入(控除)	△2,560	△2,354	△2,560	△2,549	92.0	99.6
市場価格による国民総所得	14,962	15,875	14,962	15,581	106.1	104.1

資料：24 Ore 紙

◇イタリア5大銀行の増資

貯蓄および信用関係審議会は4月9日、イタリア5大銀行に対し次のごとき大幅な増資を認可した。

(単位・百万リラ)

	増 資 前 資 本 金	新 資 本 金
Banca Nazionale del Lavoro	1,150	20,000

Banca Commerciale Italiana	2,450	20,000
Credito Italiano	1,750	15,000
Banco di Roma	1,000	12,500
Banco di Santo Spirito	250	3,000

今回の増資は次のような事情によるものといわれている。

(1) Banca Nazionale del Lavoro を除く4大銀行の資本金は1949年以降一度も増資されたことがなく、また預金に対する資本金の比率は最近における預金の著増により極度に低下しており(注)、このためこの比率を適正化すること。

(注) 預金に対する資本金の比率 (単位・億リラ)

区 分	資 本 金 (A)		預 金 総 額 (B)		比 率 $\frac{A}{B}$	
	全銀行	うち3大銀行	全銀行	うち3大銀行	全銀行	3大銀行
1949年12月末	163	52	20,714	4,705	0.79	1.10
1958年9月末	457	52	70,844	13,963	0.64	0.37

※ 3大銀行とは Banca Commerciale Italiana, Credito Italiano, Banco di Roma の3行をいう。

(2) イタリアの金融機関は預金総額の25%を特別準備預金としてイタリア銀行に預入しなければならないこととなつているが、最近では預金が著しく増加したため、イタリア銀行に預入される特別準備預金は相当な額に達し、金融機関の運用資金に少なからぬ影響を及ぼしていた。このため銀行法(注)に基き、増資により準備額を変更し、実質的に銀行経理の改善を図ること。

(注) 特別準備預金を規定した1947年の銀行法には「自己資本を増加した場合に、自己資本の10倍をこえる預金の40%(ただし預金総額の25%を限度とする)を現金または国債でイタリア銀行に預入しなければならない」とあり、増資すれば実質的に特別準備預金額を減少せしめることとなり、銀行にとって有利となる。

なお今回増資を許可された5大銀行中 Banca Nazionale del Lavoro は株式会社であるが、その資本金の97%は政府出資にかかり、またその他の銀行も全国的規模をもつ普通信用銀行であるが、その株式のほとんどは I. R. I (産業復興金融会社—半官半民の持株会社で、これら金融機関に資本参加するほか、主要産業にも資本参加している)が所有しており、これら銀行の増資は容易に実行されるものとみられている。

◇オーストリア国立銀行の公定歩合引下げ

オーストリア国立銀行は4月22日、公定歩合を従来の5%から4.5%に引き下げ、翌23日から実施する旨発表した。

オーストリアの公定歩合は、1955年11月、景気過熱化予防のため4.5%から5%に引き上げられたまま現在まで据置かれてきた。しかしながら金・外貨準備は、このところ短期資金の流入を主因に増加を続け(58年12月665百万ドル、59年3月683百万ドル)、このため市中流動性が増大

して市中金利がかなり低下するに至っており、国立銀行は、これに加うるに、かねてより産業界から輸出競争力増強のため金利コスト引下げが強く要請されていたこと、欧州諸国の相次ぐ公定歩合引下げによりオーストリアの公定歩合の割高が顕著となつたことなどを考慮して、今回の引下げに踏み切つたものとみられる。

◇ソ連銀行制度の改革

ソ連最高会議幹部会は関係会議の提案により、4月7日付幹部会令をもつて長期投資銀行のうち農業銀行（セリホズバンク）、公共事業・住宅建設融資中央銀行（チェコムバンク）および後者の地方機関である地方公共銀行（メストコムバンク）を廃止し、その機能をソ連国立銀行（ゴスパンク）と工業銀行（プロムバンク）とに委譲することに決定した。これに伴い工業銀行の名称も全連邦投資銀行（ストロイバンク）と変更されることになつた。

従来ソ連の長期投資銀行としては、上記のように工業銀行、農業銀行、公共事業・住宅建設融資中央銀行および地方公共銀行（両者で一つの銀行組織を形成している）の3銀行があり、それぞれ産業部門別に長期投資資金を供給していた。すなわち工業銀行は工業、運輸、通信などの企業に対して資本建設を目的とする資金を供給する全連邦的な機関であり、農業銀行はソフホーズやコルホーズなどの農業企業に長期資金を供給し、また農村における住宅建設に長期貸付を行なつてきた。また公共事業・住宅建設融資中央銀行は地方公共銀行とともに、住宅、公共機関、文化施設（教育、保健、映画産業などを含む）の建設ならびに国営商業に長期融資を行なつてきたものである。

今回の改革の結果、資本建設のための資金を融資する長期投資銀行は全連邦投資銀行1行のみとなつた。したがつてソ連の金融機関は今後次の4行となる。

- (1) ソ連国立銀行（ゴスパンク）……銀行券発行、短期融資ならびに決済の唯一の機関。
- (2) 外国貿易銀行（ブネシトルグバンク）……ソ連国立銀行の対外業務の一部を取り扱う機関。
- (3) 全連邦投資銀行（ストロイバンク）……長期信用を供与する唯一の機関。
- (4) 貯蓄金庫（ズベルカッサ）……一般国民の貯蓄を取り扱う唯一の機関。

なお廃止される前記2銀行の業務停止期限と銀行の機能をソ連国立銀行と全連邦投資銀行とに配分する問題については、関係会議に委任することになつている。

◇ソ連国民経済発展計画1959年第1四半期の遂行実績

ソ連関係会議付属中央統計局の4月16日発表によれば、1959年第1四半期の経済計画遂行状況は次の通りである。

工業部門別増加率

	1958年第1四半期 比増(%)
鉄・非鉄冶金	9
燃料・エネルギー工業	8
機械製作・金属加工	13
化学・ゴム工業	11
建設資材工業	25
森林・製紙・木材加工工業	9
軽工業	7
食料品工業	13

主要物資の生産高・増加率

	1959年第1四 半期生産高	前年同期 比増(%)	
鉄	鉄(百万トン)	10.5	10
鉄	鋼(")	14.5	9
圧延鋼	鋼(")	11.4	7
鉄	鉄(")	22.6	7
石	炭(")	126	3
石	油(")	29.8	13
ガ	ス(十億m ³)	9.2	28
電	力(十億KWH)	56.8	12
人造・合成繊維	(千トン)	45	6
セメント	(百万トン)	9	18
綿織物	(十億m ²)	1.1	4
毛織物	(百万m ²)	101	7
ラジオ・テレビ	(百万台)	1.3	5
砂糖	(百万トン)	1.6	35
バター	(千トン)	88	20

アジアおよび大洋州諸国

◇エカフェ・アジア極東経済年報の概要

エカフェ事務局はこのほど、1958年アジア極東経済年報を発表した。今回の報告では、①昨年中、域内諸国の経済は概して後退を示し、これら諸国と域外工業国との所得較差は拡大する傾向を示したこと、②戦後の経済開発によつて域内の鉱工業生産は急速に伸長したが、国民総生産に占める工業の比重はなお低く、今後は工業生産、なかんずく資本財生産部門の育成強化を図る必要があること、③経済開発の実施に際しては、域内の人口増加や資本、技術の不足が障害となつており、これを解決するには海外からの援助にまつほか、域内諸国においても貯蓄増強の必要があること、などの点が強調されている。

同報告に述べられている昨年中の経済動向の概要中、注目すべき点は次のごとくである。

(1) 農・工業生産

農業生産は上半期の干害によつて前年比2%方減少した。ことに米、麦などが前年比7~8%方の減産となつたため、食糧の輸入依存度は上昇傾向をたどつた。他方、輸出原料品はコブラが前年比11%の減産となつて輸出価格をつり上げたほかは綿花、ジュートなどいずれも前年比3~5%方の増産となり価格下落を招いている。

また、城内主要工業国の工業生産は1957年々央以降繊維産業を中心に増加率が鈍化している。これは金融引締め（日本）、農業部門ならびに輸出の不振による国内購買力の減退（インド）、原材料の輸入抑制に基く稼働率の低下（パキスタン）などによるものである。

(2) 貿易動向

主要輸出品価格の下落を主因として輸出は前年水準を下回つたが、輸入は各国の抑制策が奏功して著減し、この結果城内諸国（日本を含む）の貿易赤字は1957年上期21億ドル、同下期14.8億ドルに次いで昨年1~9月間では13.5億ドルとその幅を縮小し、外貨流出の速度も鈍化した。しかしこれまでの日本を除く城内1次産品輸出国の輸出について注目を要するのは、世界全体の輸出に比し、増大する際のテンポは緩かであるにもかかわらず減少する際はそのテンポが急速なことである。これは、①1次産品に対する世界需要は工業製品に対する需要の伸長に比しむしろ停滞気味であること、②1次産品の供給が相対的に非弾力的であること、③城内後進国の国内消費が漸増してしばしば輸出余力の減退を招いていること、などによるものである。

(3) 通貨・物価動向

生産、輸入の減少によつて物資の供給が減少した反面、赤字財政、銀行信用の膨張によつて国内需要が高水準を維持したため、物資の需給はアンバランスとなり、食糧生産事情の改善した第4四半期を除いて一般にインフレ圧力は改善されなかつた。すなわち、城内各国の財政はその大半が赤字を示しており、加えて税収が期待したほど伸びなかつたため、依然としてかなりの程度銀行信用に依存せざるをえなかつた。このためインフレ抑圧の見地から1957年来公定歩合の引上げ（インド、フィリピン）、中央銀行への準備預金の増額（ビルマ、フィリピン）、選択的信用統制の実施（インド）などの措置が相次いで打ち出されたが、結果として信用量削減には成功せず、物価は輸出商品を除いて全般に上昇し、生計費もマラヤ、日本、南朝鮮以外の国では引続き上昇傾向をたどつた。

◇第1回アラブ石油会議の開催

アラブ石油会議は、アラブ連盟によつて1956年当時から

企画され、その開催計画はしばしば延期されてきたが、このほど第1回会議が4月16日から23日までカイロにおいて開催された。会議はアラブ連盟の主催によりアラブ連合をはじめとする石油関係国16か国（オブサーパーとしてベネズエラが参加）およびアラブ地区の石油に関係を有する35の石油会社の代表者約520人が出席した。

本会議開催の目的は、アラブにおける石油産業の技術的・経済的問題の討議であり、論議は経済・法律部会、精製・石油化学部会、採油・生産部会の三つに分れて行なわれたが、一般にアラブ諸国の利害関係が強く打ち出され、直接に利権引き上げの要求こそ行なわれなかつたものの、会議終了に当り発表された次のごとき声明書にもみられる通り、アラブ諸国の石油利益の確保増大に対する意欲には強いものがうかがわれた。

- (1) 石油産出国と石油会社がより広い基礎の上に立つて協調を保つべきことについて両者の意見が一致した。
- (2) アラブ諸国による石油会社の設立、送油管の敷設が望ましい。
- (3) 資源保護、生産、輸出を調整する特別機関の設置が必要である。
- (4) 石油会社は石油価格の変更に先立ち、あらかじめ産油国政府と協議すべきである。
- (5) 産油国に精製設備を増設し現地からの製品輸出増加を図ること、石油化学産業を創設すること、アラブ人技術者の養成所を設立することが望ましい。
- (6) アラブ石油会議は毎年開催すること。

このほか、産油国と石油会社が年間利潤の5%をアラブ開発銀行（Arab Development Bank）に拠出すること、産油国は石油会社との契約を自国の利益に沿うよう一方的に改正する権利があるとの法律解釈をとること、あるいは従来の石油生産に対して要求していた利潤分配を精製・販売部門などにまで拡大することなども論議されたが、主要産油国であるイラク、バーレンが欠席したことのほか、当面世界的石油過剰状態にあることなどから産油国側は必ずしも強い態度をとりえず、いずれも結論に達しなかつた。しかしながらこの会議は毎年開催されることになつており、また日本のごとく利潤折半契約とは異なつて新たに産油国に有利な利潤配分契約を締結する国も現われている現状においては、いずれ石油会社は各種の産油国側の要求に相当の譲歩を余儀なくされるとみる向きが多い。

◇インドの国外流通用特別銀行券の発行

インド準備銀行は、マスカットおよびペルシャ湾沿岸地域（英国保護領）からの金の密輸入と、これに伴う外貨準備の流出を防止するため、英蘭銀行などと協議のうえ、5月2日新たに同地域に流通する特別銀行券を発行すること

とした（これに伴い「インド準備銀行法」を一部改正）。

特別銀行券は 5, 10, 100 ルピー（1ルピー=75.6円）の 3 券種（ほかに 1ルピー政府紙幣）より成り、ポンドとあるいは他のインド通貨と（ただしインド通貨とは準備銀行本店でのみ）自由に交換できるが、インド国内では法定通貨からはずされる。なお、現在前記地域で流通中のインド通貨は、同地所在銀行において 5月11日以降 6週間以内に限り特別銀行券との交換が認められ、その後特別銀行券はポンドとの交換によつてのみ発行されることとなつた。

マスカットおよびペルシャ湾沿岸地域は、貿易や巡れを通じインドと歴史的に密接な関係があるため、インド通貨は多年にわたり同地域で法定通貨として流通（推定流通高約 3~4 億ルピー、インド銀行券発行高の約 2%といわれる）してきた。一方、インド民衆には根強い金の退蔵慣習(注)があつて、前記地域を通ずる金の密輸入が盛行し、その対価としてインド銀行券が流出、それが同地域所在銀行でポンドに自由交換され、協定に基づきインドのポンド勘定から引き落される結果、1956年に至る 9年間で推定 12億ルピー（約 2.5 億ドル）の外貨準備が流出した。

(注) インドの民間退蔵金は推定 300 億ルピー（約 62 億ドル）、その半ばが主として装飾品の形で中産階級や農家に、その他は地金、金貨の形で都市、農村の富豪に、インフレ対策や所得・財産隠匿などの目的で退蔵されているものとみられる。ちなみに同国第 2 次 5 ヵ年計画開始以来最近までの同国外貨減少額は約 11.3 億ドル（フランスの推定退蔵金は 40 億ドル）に達しておるため、政府はかかる巨額の退蔵金を同国経済開発資金に動員するため、昨夏フランスの金約款付国債発行の例にならぬ金公債の発行（約 20 億ルピー）を検討していると伝えられる。

◇タイの1959年度予算案

1959 年度（1~12月）の予算については、政変のためその成立が遅れていたが、サリット新政府は 4月15日に予算案を議会に提出した。予算総額は 7,287 百万バーツと前年度比 587 百万バーツ、9%の増加を示しているが、これに対し今回は増税を行なつていないため、財政赤字も約 5 億

タイの1959年度予算案

(単位・百万バーツ)

歳 出			歳 入		
内 訳	1958年度	1959年度	内 訳	1958年度	1959年度
国防省	1,432	1,412	税 収	3,529	3,642
農務省	136	470	官営事業益金	713	642
運輸省	207	488	官有財産収入	202	180
内務省	692	1,193	認許可手数料等	348	373
教育省	421	1,320	特別収入	957	1,042
厚生省	135	294	うち米輸出納付金	826	910
その他	2,028	900	香料輸入金	11	8
事業費	1,048	560	納付金	120	124
うち経済開発公社	—	227	特別切手発行	121	71
公債償還	601	650	その他収入	830	1,337
公債発行	—	—	公債発行	—	—
合 計	6,700	7,287	合 計	6,700	7,287

パーツ増加して 13 億パーツに達し、歳出総額の 18% を占めるに至つた。

本年度予算の特徴としては

- (1) 例年増加傾向にある国防費が 1,412 百万パーツと前年度並みにとどまつたこと、
- (2) 新政府の施政方針に基づき国内治安維持、教育振興のため、内務省および教育省費が大幅増加を示していること、
- (3) 事業費としては、現在 5 ヵ年計画をはじめとする経済諸計画がまだ立案中であるほか、経済開発に対する民間投資を促進する方針が採られているため、財政による事業支出が削減され、その支出も継続支出を除いては経済開発公社に対する出資がその大半を占めていること、などが挙げられる。

◇マラヤ連邦・米国民間投資保障協定の締結

マラヤ政府は 4月21日、マラヤにおける米国の民間投資を保障する協定に調印した。この協定は、マラヤ政府が米国民間投資企業の国有化、利潤のドルへの交換制限などを行なつて米国民間投資家に損失を与えた場合は、マラヤ政府は米国政府に補償する旨を規定している。本協定の成立に伴い、マラヤにおける米国民間投資家はあらかじめ米国政府に保険料を支払い、もし協定に規定する損失を被つた場合は米国政府から損失をカバーされることとなる。

◇インドネシアの輸入保証金率引上措置

インドネシア政府はさる 1月20日輸入保証金率を 100% から 133 $\frac{1}{3}$ % に引き上げたが、4月20日さらにこれを 230% へ大幅に引き上げるとともに、一時停止していた輸入ライセンスの申請受付を再開した。今回の輸入保証金率の大幅引上げは、前回の引上措置が引続くインフレーションの高進から、投機的な輸入申請の抑制に十分の効果をもたらさず、その後も輸入申請が依然激増をみつつあつたため採られた措置とみられる。

なお、政府は 4月24日、投機的輸入の防止と物価抑制のため、重要 9 品目（綿花、織糸、繊維製品、紙、セメント、棒鋼および線材、ブリキ板、ジュート、小麦粉）を政府の独占的輸入とし、その輸入実務を中央貿易会社（Central Trading Company 全額政府出資）をはじめ 8 社に行なわせることとした。

◇中共の1959年度予算

4月18日から開催された第 2 期全国人民代表大会第 1 回会議において中共の本年度予算（1月~12月）が発表された。これによると歳出入ともに 520 億元で、公債発行を全く予定しない収支均衡予算であり、しかも昨年に引続く膨

大な経済発展計画に見合つて予算規模は昨年を大幅に上回り建国以来の規模となつている。すなわち、昨年度の決算が年央から開始された経済大躍進運動を反映して当初予算に比べ歳入 26.1%、歳出 23.4%の大幅増加となつたが、本年度予算はさらにこれを上回つて歳入 24.2%、歳出 27%の拡大をみた。

歳入面においては、中共経済の社会主義化を反映して国营企業からの収入が増大し、全歳入の 9 割弱を占めるに至っているが、人民公社からの収入は昨年とはほぼ同水準を示しており、公社側の負担の決して過重でないことが強調されている。

部門別	金額	前年比	歳入に占める割合
国营企業	457.3億元	+106億元	87.9%
人民公社	58.7 "	+ 1.4 "	11.3%
その他	4.1 "	- 5.9 "	0.8%
計	520.1 "		100.0%

歳出面では経済建設費が前年度決算比 26%を増加、歳出総額の 61%を占め、また銀行貸付資金も 2 倍近い増加をみた。また社会文教費も 32%増加し、経済社会開発費が大きく膨脹したのに対し、国防費および行政管理費はそれぞれ 16%、18%の増加にとどまつた。なお対外援助費が昨年の 2.4 億元から 6 億元に急増したことは、中共の対外経済進出の積極化を示すものとして注目される。

中共の 1959 年度予算

歳入		出		
摘要	金額	構成比	前年比	1958 年比
	億元	%	%	億元
各種税収	199.0	38.3	+ 6.2	187.4
商工業税	152.0		+ 7.2	141.8
農業税	33.0		+ 1.3	32.6
企業および事業収入	318.0	61.1	+ 44.4	220.2
公債収入	0	0		7.9
その他	3.1	0.6	—	3.1
計	520.1	100.0	+ 24.2	418.6
歳出		出		
摘要	金額	構成比	前年比	1958 年比
	億元	%	%	億元
経済建設費	317.0	61.0	+ 25.9	262.7
社会文教費	57.3	11.0	+ 32.0	43.5
国防費	58.0	11.2	+ 16.0	50.0
行政管理費	26.9	5.2	+ 18.3	22.7
債務支出	11.0	2.0	+ 21.7	(9.0)
対外援助費	6.0	1.2	+ 118.0	11.8
その他支出	2.7	0.5	+ 13.3	(2.8)
銀行貸付資金増額	31.7	6.1	+ 92.1	16.5
予備費	9.5	1.8		
計	520.1	100.0	+ 27.0	409.6

なお歳出中、中央および地方予算の占める比重は次の通りである。

中央予算	279.1億元	歳出中 53.7%
地方 "	241.0 "	" 46.3 "

◇中共の第 1 次 5 年計画実績

4月13日国家統計局は第 1 次 5 年計画(1953年~57年)の実績を公表した。これによると計画は成功裡に達成されて国民経済の様相には大きな変化が生じたものの、なお不十分で社会主義総路線に沿いつつ第 2 次 5 年計画完成のために邁進する必要があると述べている。各部門別の実績は次の通りである。

(1) 社会主義改造……第 1 次 5 年計画終了の 1957 年末

までに農業生産合作社加入農家数は全農家の 98%を占め (58年人民公社の設立により農業合作社は人民公社に改組統合された) 手工業合作組織加入者は総数の約 90%、589 万人に達した。この結果国民所得中、国营経済の比重は 5 年計画開始前の 52 年の 19%から 33%に、合作社経済は 1.5%から 56%にそれぞれ増大した。

(2) 基本建設投資……投資額は期間中に 550 億元にのぼり、うち生産部門 76%、消費部門 24%、また産業部門別では工業 56% (重工業 87%、軽工業 13%)、農林水利 8.2%、運輸・郵便電信 18.7%となつている。期間中に着工された工場、鉱山の建設は約 1 万件で、全面的に生産を開始したもの 428 件、部分的に生産に入つたもの 109 件となつており、航空機、自動車製造など新規工業部門も稼動するに至つた。

(3) 生産……工業生産額は当初計画を 21%上回り、1952 年比 141%の増大を示し、年平均増加率は 19.2% (計画 14.7%) となつた。また手工業生産額は 52 年比 83%、年平均 12.8%増大した。この結果農工業生産総額中、工業および手工業の占める比重は 52 年の 41.5%から 56.5%に上昇し、また生産財生産も 2.2 倍の増加を示し、工業生産中に占める比重は 39.7%から 52.8% (工業生産中機械製造工業 5.2%から 9.5%) に上昇、消費財生産も 89%、年平均 13.5%の増大をみた。

一方、農業生産額は当初計画を 1%上回り、1952 年比 25%、年平均 4.5%増で、このうち食糧生産は 1 億 8,500 万トンで当初計画比 2%、52 年比 20%増、綿花生産は 164 万トンで当初計画を達成、52 年比 26%増であつた。耕地面積は期間中に約 391 万ヘクタール拡大され、57 年には 1 億 1,183 万ヘクタールに達した。灌漑面積は期間中に約 1,453 万ヘクタール拡大された。

(4) 交通……鉄道運行距離は 1952 年比 22%増で 29,862 km に達し、新設・復旧は 1 万 km に及んだ。このうちには宝成、鷹厦、集二鉄道が含まれるほか、武漢揚子江

大橋も完成した。自動車道路運行距離は25万kmに達し、52年に比し2倍の増加となつたが、このうちには康蔵、青蔵、新蔵道路が含まれる。

(5) 商業……農工業生産の増大に伴つて商品流通量も増加し、商品小売販売額は52年比71%増で、主要品目の増加率は食糧23%、食油35%、砂糖87%、塩31%、綿布19%、ゴム靴82%、機械製紙54%、巻たばこ75%となつている。

(6) 貿易……5年間に62%増加し、輸入品中、生産財は93%を占め、また輸出品中、工産品の比重は1952年の18%から28%に上昇した。

(7) 労働・賃金……1957年の職員・労働者数は2,451万人で、平均賃金は52年比42.8%上昇して637元となり、農民所得は30%の上昇をみた。

なお主要農工業生産実績は下表の通りである。

◇中共の1958年度経済実績と1959年度経済計画

4月14日、国家統計局から昨年度経済実績が発表され、続いて第2期人民代表大会第1回会議において、李富春国家計画委員会主任から本年度経済計画が明らかにされた。それぞれの概要は次のごとくである。

1. 昨年度経済実績

工農業の同時発展の方針のもとに躍進運動が展開され、全面的な大衆動員が行なわれた結果、建設、生産とも急激な発展を示した。すなわち、基本建設投資額は214億元(約3兆2,000億円)と当初計画に対し47%、前年に比し70%増大し、その結果、基準投資額以上の大規模企業が1,000余施工され、700余が一部あるいは全面的に稼働したほか、中小規模の各種鉱工企業が全国的に建設された。また鉄道は3,564km、自動車道路は15万km建設されたが、これは前年に比しそれぞれ2倍および8倍の増加といわれる。

かかる建設の推進と同時に、農村においては人民公社が設立され、灌漑水利をはじめ密植、深耕、多肥その他各種の農業増産措置が一段と推進された結果、工農業生産額は2,050億元(約30兆75百億円)と前年比65%の増大を示すに至つた(うち工業生産1,170億元、66%増、農業生産880億元、64%増)。

かかる生産の増大に伴い物資の交流も大幅に増加した。すなわち、前年に比し貨物輸送量は39%、商品小売額は16%、農業生産財の供給額は100%、農業および農副産品の買付額は26%、対外貿易は23%それぞれ増大したといわれる。

主 要 品 生 産 高

摘 要	単 位	1952年度A	1957年度B	1958年度C	1959年度D 計 画	B/A (%)	C/B (%)	B/C (%)	
鋼	塊	万トン	135	535	1,108	1,800	396	207	162
鉄	鉄	"	193	594	1,369	2,300	307	230	168
電	力	億KWH	72.6	193	275	400	265	142	145
石	炭	百万トン	66	130	270	380	195	207	140
原	油	万トン	43.6	146	226	—	335	154	—
セ	メン	"	286	686	930	1,250	234	135	134
化	学 肥 料 (硝安を除く)	"	18.1	63.1	81.1	130~150	348	128	160~185
発	電 設 備	"	—	19.8	80	280~300	—	404	350~375
金	属 切 削 機 械 (簡易工作機械を除く)	万 台	1.3	2.8	5	7~7.5	204	178	140~150
機	関 車	台	20	167	350	550	835	209	157
貨	車	千 台	5.7	7.3	11	27~28.5	126	150	245~259
自	動 車	"	—	7.5	16	—	—	213	—
民	用 船 舶	万噸噸 噸載量	1.6	5.4	9	—	337	166	—
綿	紡 機	万 錠	—	48.4	100	250	—	206	250
綿	糸	万 緞	362	465	610	850	128	131	139
綿	布	億 米	38.3	50.5	57	72	132	113	126
紙	紙	万トン	54	122	163	220	126	133	135
食	用 植 物 油	"	98	110	125	180	112	113	144
砂	糖	"	45	86	90	150	191	104	166
塩	塩	"	494	827	1,040	1,300	167	125	125
食	糧	"	15,400	18,500	37,500	52,500	120	202	140
綿	花	"	130	164	332	500	125	202	150
大	豆	"	952	—	1,250	1,500	—	—	120
豚	豚	万 頭	8,977	14,590	18,000	28,000	162	123	155

2. 本年度経済計画

発展率は昨年を下回り、また一部食糧、石炭などの増産額も昨年を若干下回っているが、躍進運動の方針が引き継がれ、総体では鉄鋼、電力、機械、綿糸、綿布などを中心として引続き昨年の著しい増産額を維持する計画であり、また同時に昨秋来表面化している生産施設の不均衡と輸送面の隘路打開が図られている。

すなわち、基本建設投資額は270億元(約4兆500億円)で前年比26%の増加となるが、施工される基準投資額以上の各種建設項目は1,092(うち重工業693、軽工業161、運輸・郵電186、水利28)を数え、鉄道は5,500km敷設されることとなっている。

また、工業生産額は1,650億元、農業生産額は1,220億元、工農業生産額では2,870億元(約43兆500億円)と、昨年比それぞれ41%、39%および40%の増大が予定されている。

一方、鉄道貨物輸送量は520百万トンで昨年比36%、商品小売額は650億元(約9兆7,500億円)で同じく19%、それぞれ増加が見込まれている。

主要生産品の昨年度生産実績および本年度生産計画は前表のごとくである。

◇台湾における短期国債の発行

台湾政府は本年7月に始まる新会計年度において一般公募により短期国債の発行を行なうことを決定した。これは昨年の台湾海峡の紛争以来財政支出が増大したことに伴う措置であるとされているが、とくに償還期限を短期にしたのは昨秋行なわれた為替レート単一化などによる物価騰貴の再燃を考慮したためとみられる。

同国債の発行要領は次のごとくである。

- (1) 発行額は4億元とし、甲、乙、丙の3種に分け、甲種、乙種それぞれ150百万元、丙種100百万元とする。
- (2) 無記名式とし、額面は甲種5千元、10千元、50千元、乙種1千元、5千元、10千元、丙種100千元とする。
- (3) 利子および償還方法については、甲種は年利14%、ただし所得税免除、乙種は18%とし、いずれも3か月ごとに利払を行ない、1年3か月目に元金の半額を償還、2年6か月目に残余の半額を償還することとなっているが、丙種は期限を14か月とし、分割償還を行わず、償還の際9%の利子を支払う。
- (4) 取扱機関は中央銀行およびその委託金融機関とす

る。

- (5) 自由売買を認め、また抵当物件および公務上の保証に充てることができる。

なお、台湾において国債が発行されたのは、1949年に政府が台湾へ移転した際発行した3億元を除いては、今回が最初である。

◇ニュージーランドの輸入制限緩和措置

ニュージーランド政府は4月13日、1959年の輸入ライセンス発給計画(民間輸入分、前年輸入実績中民間輸入は87%を占めた)において従来の輸入制限を一部緩和する旨を発表した。すなわち、①消費財および若干の原料(食卓用陶磁器、文房具、手織糸など)は輸入割当を増加し、②製造工業にとくに必要な原料(アスファルト、綿糸など)および装置は個別審査により輸入を認めることとした。この措置により本年の輸入許可総額は1割方、約18百万ポンド増額され210百万ポンド程度(58年の実績に比べればなお13%方減少)となる模様である。

同国では昨年々初来から外貨事情の悪化に対処して大幅な輸入制限を実施してきたが、政府が今回その緩和に踏み切ったのは次のごとく国際収支が著しく改善したことによるものである。

- (1) 昨年下半年中、外貨危機に対処して44.7百万ポンドに及ぶ海外借款の受入に成功したこと(別に英国ミッドランド銀行からの借款10百万ポンドが未使用)。
- (2) 民間輸入は昨年下半年以降、抑制効果の浸透によって前年水準を2割方下回る一方、輸出は肉類、酪農製品、最近羊毛などの価格持直しを映じて逐次増勢に転じ、貿易収支が好転したこと。
- (3) この結果、本年3月末に終る年度間の国際収支は26.4百万ポンドの受超(前年度は39.7百万ポンドの払超)となり、外貨準備高も3月末75.1百万ポンドと昨年1月々央のボトム(42.5百万ポンド)から8割近い増加を示している。

しかしながらニュージーランド政府としては、①多額の海外借款を漸次返済する必要があること(前記借款中、豪州からの7.4百万ポンドについては4月中に返済を完了。残額は37.3百万ポンド)、②外貨準備として6か月分の輸入をまかないうる100百万ポンド以上を確保したいこと、などから本年はこれ以上の輸入緩和を行なう意図のないことを明らかにしている。